

# 学校で教える「選挙」

## 生徒自身が「考え、悩む時間」の大さを知ることが重要です。

学校で新たに始まった「18歳からの選挙」に関する教育では、どのように進めることが望ましいか、行動する有権者・リーダーの育成に不偏不党で取り組んでいる石田尊昭さん（一般財団法人尾崎行雄記念財団理事・事務局長）に聞いてみました。

（聞き手／本誌・河田英治）

### ■授業は「きっかけづくり」

について「考え、悩む時間」を与えることが重要だと考えます。

—昨年、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられ、改めて、学校における「主権者教育」のあり方が問われていますが、このことについてどのように思いますか。

石田 学校の授業として行なう主権者教育では、生徒たちに、「民主主義とは何か」という本質的な問いかけも含め、実際の社会的課題や政策

議論することが求められます。授業は、それを促すための「きっかけづくり」と考えるべきでしょう。

政治や選挙に関する基礎知識を教えることも当然重要ですが、そこでのポイントは、「詰め込みすぎない」ことです。限られた時間の中でも、とにかく漏れが無いように、あれもこれも教えよう、詳しく解説しようとすると、教える先生も、教わる生徒



特集 18歳からの選挙が始まる

も頭がパンクしてしまいます。そして何より、一方的な知識の伝達のみに終始してしまった可能性があります。

言うまでもありませんが、授業の目的は、生徒に政治用語を暗記させたり、政治・政策上の何らかの「答え」を出させることではありません。生徒自身が、政治・政策の問題を身近に感じ、日常的に考え、悩み、調べ、意見を出し合えるようになること。そのきっかけとなるような学びや体験（議論の経験）を授業で提供することが必要です。

### ■副教材をどのように活用するか

――文部科学省と総務省による副教材『私たちが拓く日本の未来』が、昨年10月頃から全国の国公私立高等学校に配布されました。利用方法について戸惑いが見られるようです。

石田 私も拝見しました。「解説編」「実践編」「参考編」の三部構成について、解説編では政治や選挙の仕組み、実践編では話し合いや討論



文部科学省と総務省によって編集され、全国の高校に配布された『私たちが拓く日本の未来』。

の手法、参考編では実際の選挙運動に関するQ&Aなども書かれています、とても充実しています。

しかし、昨年10月に副教材が学校に届いて、あとはそれぞれのやり方でどうぞと言われば、「え？ こんなに？ どうやって教えるの？」と戸惑う先生方がいると思います。

内容は、確かに重要なものばかりですが、既存の科目の進行スケジュール、全体の授業時間といった制約がある中で、最初から最後まで漏れなく教えることは難しく、またその必要もないでしょう。

政治や選挙に関する基礎知識については、すでに「現代社会」「政治・経済」など、既存の授業科目で十分

カバーできているのではないかと思うか。仮に私が先生だったら、この

■授業における政治的中立性とは――以前から指摘されていましたことは、「政治的中立性」を、教員がどのように受け止め、教えられるかということでした。

石田 政治的に中立な授業というのは、「政治・政策に対する意見表明（価値判断）を扱わない授業」というこ

冊子からポイントを抜き出し、A4サイズの用紙2枚程度にまとめて生徒に配ります。

一枚目には、再確認の意味も含め

て、選挙・政党・議会といった政治の基本的な仕組みを書き、2枚目には、実際の選挙運動に最低限必要な公職選挙法の知識・Q&Aを書きます。それを生徒たちと一緒に読んだ後で10分ほど解説します。そして、「これをカバンに入れておいて、時々読んで下さい」で終わりにします。

基礎知識の部分については、とにかくポイントを絞り込んで「詰め込みすぎない」ことが大切なことではないかと考えます。



## 特集 18歳からの選挙が始まる

とではありません。その逆です。ある社会的課題や政策について、生徒たちに積極的に意見を出し合ってもらうことが必要です。

原発・エネルギー、消費税、社会保障、安全保障など、いずれも政治的に対立している現実の政策テーマです。例えば、「サマータイム制導入のはず」とか「地域活性化に向けて」、また「日本のエネルギーの未来を考えよう」といったように、あえて政策的争点を伏せた形で議論を深めることも悪くはありません。しかし、実際の選挙においては、政策的争点を考えないわけにはいきません。授業では、政策の見方や、何が争点なのかを考える訓練も必要です。

中立性を保つということは、政治的対立、政策的争点を見せないことではありません。政治・政策には多様な意見があることを共有しながら、それぞれの意見を公平に扱う（特定の意見に肩入れしない）ことです。

そこでは、ある政策について「メリット・デメリットは何か。誰に、

どういう割合で受益と負担が生じるのか」といった「政策の見方」を示すことが必要です。そのうえで、その政策のどこが対立しているのか、賛成・反対それぞれの意見・理由を生徒たちに示し、じっくりと考え、意見を出し合ってもらい、さらに調べてもらう（調べたいと思ってもらう）ことが重要です。

### ■先生に求められる役割とは

——政治的中立性を考えた時、授業の中でどこまで踏み込んでいいのか、自分の意見をどこまで表明していいのか迷うところかと思います。

石田 特定の意見に肩入れし、全体をその方向に誘導しないのであれば、先生自身も一個人として、政治的見解、政策の支持・不支持を表明してもよい、という専門家の意見もあります。しかし、私はその意見については慎重な立場です。

私はこれまで、政治・政策を扱う、大人を対象としたセミナーを運営し、その中で司会や講師を務めてきました。その経験から言うと、主宰者が議論の進行役となつて参加者から意見を引き出す場合、主宰者がいくら「これはあくまで私個人の意見ですが」と断りを入れても、どうしてもそれがバイアス（偏り）をもたらし、その後の議論の流れに多かれ少なかれ影響を与えてします。

まして、学校における「先生と生徒」という立場を考えると、先生本人が意図しようとしないと、先生の意見表明（価値判断）は、やはり生徒の意見に少なからず影響を与えてしまうのではないかでしょうか。

繰り返しになりますが、授業の中で、政治的に対立している政策事例を扱うのは、その場で「是非を決定する」一つの結論（答え）を出すことが目的ではありません。政策を多角的に見せながら、多様な意見に触れさせ、生徒自身に考え、悩んでも、自発的に調べてみようという動機付けを与えることが目的です。

実際の議論の場で、先生に求められるのは、中立的な立場で、基礎知

識や情報を提供するとともに、論点を整理したり、議論を喚起したりする役割だと考えます。

特に、価値判断の部分（賛成か反対か、A案かB案か、あるいはどちらでもない何か）については、生徒たちにスッキリとした結論を出させないこと。最後の最後まで考え、悩ませ続け、モヤモヤしたまま終了することがポイントです。

全体の議論が特定の意見に偏り始めたら、先生は自分の政治的見解に関係なく、常に意見を相対化することで求められます。例えば、生徒の大多数が賛成もしくはA案に流れている場合、たとえ先生自身もその結論が望ましいと思っていても、あえてそれに疑問を投げかけたり、反対もしくはB案の根拠を示したりする、という具合です。これを繰り返して、生徒の意見を何度も「揺れさせる」ことで、生徒は自らの考えを深めていくことができるでしょう。

生徒から「先生自身はどう考えますか？」と訊かれ、議論の進行上、先生自身の考えを表明せざるを得な

い場合もあるかもしれません。その時は、「今はこう考えているが、それが正しいかどうかは、まだわからぬ。今日みんなの議論を聴いて、考えが変わるかもしれない」という謙虚な姿勢を見せるのも、一つの手法でしょう。

## ■メディア・リテラシーを育むこと

——政治・政策について、授業の中で議論する場合、また、授業以外で生徒たちが自発的に考え、調べる場合、どういう情報をもとに行なうべきかという問題については、どのようにすればよいですか。

石田 政治・政策に関する情報は、通常、私たちはメディア（情報媒体）から手に入れます。一口にメディアと言つても、その種類は様々です。新聞、雑誌、書籍、テレビ、インターネット、それに電車内の吊り広告もメディアの一つです。

膨大な情報の中には、正確なものもあれば不正確なものもあります。

のもあります。さらに、情報の受け手の印象を操作して、ある一定の方に向に意見（価値判断）を誘導しようとするものもあります。

各種メディアの特性や長所・短所を知ったうえで、情報を適切に識別し、評価・判断する能力を「メディア・リテラシー」と言います。私は、主権者教育で最も重要なことの一つに、この「メディア・リテラシー教育」があると考へています。

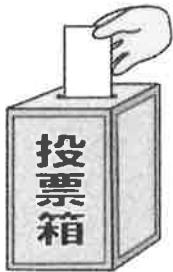
授業で政治・政策を取り扱う際も、多様なメディアから、多様な意見を取り上げることが求められます。そして、授業以外のところでも、生徒たちが情報を適切に評価・判断できるように「メディアの活用の仕方」を示すことも重要です。

主権者教育では、生徒が自ら多様なメディアに触れ、情報を比較しながら、さまざまな角度から考えることを促すことが重要だと考えます。

## ■「一票」の意味

### 一民主主義の本質を問う――

——生徒が校外で政治活動に参加



## 特集 18歳からの選挙が始まる



1971年、広島県生まれ。日本大学大学院国際関係研究科修士課程修了。尾崎行雄と相馬雪香に関する本を精力的に執筆。現在、「尾崎行雄と相馬雪香」「政治と人間学」「リーダーシップ」をテーマにNPO・大学・自治体・企業・政治家を対象に講演。著書、『心の力』他多数。2016年6月、『18歳からの投票心得10カ条』を上梓。

●略歴●  
**石田尊昭**(いしだ・たかあき)  
一般財団法人尾崎行雄記念  
財団理事・事務局長

による政治的活動等について（通知）に関するQ&A（生徒指導関係）」というものがあります。

それによれば、届け出制の実施も可能ですし、また、学校教育に支障が生じると判断される場合、学校内での政治活動や選挙運動を制限・禁止することも可能です。

届け出制については、「生徒の安

石田 先生方はすでにお読みになつていると思いますが、文部科学省が作成した「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）に関するQ&A（生徒指導関係）」というものがあります。

届け出制の是非を問うことや、校内での政治活動等の範囲を検討していくことも重要ですが、そもそも生徒が危険に晒されたり、違法行為に巻き込まれたり（あるいは違法行為をしたり）、学校教育に支障を生じさせるような政治活動等をさせないために、主権者教育があるわけです。

私は冒頭で、授業における主権者教育では「民主主義とは何か」という本質を問うことも重要だと述べました。それは、「一票」が持つ意味や大切さについて考

する場合、事前の届け出を義務化しようとする高校もあります。生徒が政治活動や選挙運動について、学校はどこまで関与すべきか、ということについてどのように考えますか。

「一票では何も変えることができない」と考える若者も少なくあります。届け出をする生徒の側にしてもみれば、思想や行動がチェックされて進学や就職に影響が出るのではないかといった不安が生じ、それに伴って政治活動が萎縮することも十分考えられるでしょう。

届け出制の是非を問うことや、校内での政治活動等の範囲を検討していくことも重要ですが、そもそも生徒が危険に晒されたり、違法行為に巻き込まれたり（あるいは違法行為をしたり）、学校教育に支障を生じさせるような政治活動等をさせないために、主権者教育があるわけです。私は冒頭で、授業における主権者教育では「民主主義とは何か」という本質を問うことも重要だと述べました。それは、「一票」が持つ意味や大切さについて考

ます。自分の一票を大切にする人は、他者の一票も大切にします。

「一票では何も変えることができない」と考える若者も少なくあります。

より、その一票が自分自身の政治的意思の表れであり、一票を大事に扱うことは、生徒が自分という存在を尊重し、大事にすることであるという

自覚を持つるようにすることが、主権者教育に求められることではないかと思います。

防腐剤の入らない  
健康食品麺製造

(株)蜂屋 北海道旭川市3条15丁目左8号  
電話0166(23)3729